

「阪南市市民協働事業提案制度」における検討事項（案）

①公開プレゼンテーションのあり方

・質疑応答の取り扱いについて

公開プレゼンテーションの質疑は、審査部会員のみ。

質問もできないと出席しても意欲もわかないしおもしろくないとの意見。

【プレゼンテーション 流れ】

提案団体：15分

担当課（秘書広報課）：8分

質疑：12分

計35～40分

②阪南市市民協働事業提案制度の継続事業の報告について

- ・1年目の協働事業は「報告会」を実施しているが、数年継続しているものに関しては、「評価シート」のみの取り扱い。

「報告会」のようなものを行うか。（期間等も議論。）

③阪南市市民協働事業提案制度の継続について

- ・「市民協働事業提案制度」として採択され、数年継続している事業に関しては、毎年、団体と担当課で話し合い記載する「評価シート」で、今後の具体的な展開を決定している。

協働事業提案制度があがったときに、協働に進めるかどうかをプレゼンテーションを聞いて判断するので、1年目の報告会を受けて、また、数年継続している事業は「報告会」を実施し、審査部会で評価をして判断するか。（期間等も議論。）